別記様式第1号(第3条第2項関係)

審査説明書

|  |  |
| --- | --- |
| (配属・職名) | (氏名) |
| (根拠規則) | (処分の種類及び程度) |
| (審査の理由) | |
| 広島大学教育研究評議会は，上記について広島大学職員懲戒規則第3条第1項の規定に基づき処分内容を決定したので，同条第2項の規定により，この審査説明書を交付します。  広島大学教育研究評議会 | |
| (決定日付)　　　　　年　　月　　日 | (交付日付)　　　　　年　　月　　日 |
| (教示)  広島大学職員懲戒規則第3条第3項の規定により，この審査説明書を交付した日の翌日から起算して5日(休日(土曜日，日曜日，国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日又は12月29日から翌年の1月3日までの日)を除く。)以内に，広島大学教育研究評議会に対し請求した場合は，口頭又は書面で陳述する機会が与えられます。 | |